

総務企画防災常任委員会行政視察報告書

栗原 収

○愛知県安城市

市議会ICT推進基本計画について

【所見】

安城市議会は、安城市民に向け平成22年に市議会のアンケートを実施し、その結果「議会が開かれている」と答えた市民は15%との衝撃的な回答を得た。このアンケート結果に基づき、市議会議員の間に、「議会の見える化」をしなければならぬという気運が高まり、議員の危機感による議会主導での取り組みがスタートしたことが大きな特徴であった。そして「議会の見える化」のアプローチには積極的なICTの活用が必要とのことから「議会ICT推進PT」を設置し、ICTビギナー議員のレベルを標準に「ハードルは低く、スピードは速く」をモットーに取り組まれている。

導入機種は、平成27年11月に発売されたばかりの「iPadプロ」で、これは12.9インチの画面により書類をほぼ原寸大で表示できることからICTが苦手な議員にストレスを感じさせていない。導入時には、アンドロイドタブレットやウィンドウズタブレット、iPadエアやミニも検討されたがピンチアウトしての拡大操作が不要であることから「プロ」になった。また、複数の資料を比較するスプリットビューの使用は想定しないなど、紙の資料との併用が実用的と考え、最低限の機能でハードルを下げ運用している。基本ツールは、ペーパーレスを実現するアプリ「サイドブックス」とグループウェアの「サイボウズ」を採用し、事務局から各種書類、議会スケジュール等が配布され、各議員が活用・管理をしているが、セキュリティーは特に設定していないとのことであった。万が一の紛失、盗難には機器検索機能とリモートでのデータ消去を事務局が行えるよう設定していた。

足利市議会でも議員からの発議により、現在「ICT検討会」を設置しタブレット導入に向け議論しているが、安城市議会の事例はまさに本市議会にとって手本となるようなものであることから、大いに参考にさせていただき、本市独自の機能も加え、より利便性の高いツールとして議会活動の活性化に結びつけていきたい。

○静岡県浜松市

・浜松市議会大規模災害対応行動マニュアルについて

【所見】

近年多発する東日本大震災を初めとした地震災害、台風や線状降雨帯等による風水害などの大規模災害が発生した場合、自治体においては地域防災計画に基づく災害対策本部の設置など細部に当たっての行動計画が準備されている。しかしながら、議会又は議員の災害時の行動計画はあらかじめ設定されていることが少なく、議員の行動が得てして執行部の障害になることが問題視されている。

このようなことを受け、多くの議会では災害時対応行動マニュアル等を策定し、災害時の議員個人の行動を統制し、組織としての議会のあるべき方向性を示すことがトレンドとなりつつある。この場合において、災害対策本部が持つ豊富な情報を議会がどのように共有し、議員に伝達し、地元に戻り住民に周知するとともに住民の状況をつぶさに議会が集約のうえ、本部にボトムアップできる仕組みづくりが重要である。

本市議会においても早急なるBCPの制定に向けての議論を進め議員提案していかなければならない。

・浜松市ソーシャルメディア活用ガイドラインについて

【所見】

浜松市では、従来のマスメディアを使った広報活動に加え、国の指針を踏まえて独自のガイドラインを設け、ソーシャルメディアを使った広報活動に力を入れ「職員一人ひとりが市の広報マン」を標榜し、場所と時間を問わない気軽な情報を職員がブログ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを使い分けながら送受信するなど積極的に運用している点が特徴的であった。

さらにソーシャルメディア活用ガイドラインでは「業務編」と「プライベート編」を策定するなど徹底している。「プライベート編」では、その適用範囲を非常勤職員、臨時職員、派遣職員、人事交流職員まで広げている点も特徴的である。ただし、情報の発信には職員のセンスの差があり、これらを標準化することに担当課が苦勞されているが、本市に取り入れる場合でも同様な課題が予想される。